

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード		5-3-1			事業名	札幌駅前通地下歩行空間活用推進検討	
担当	市民まちづくり局総合交通計画部交通計画課 太田 211-2275						
全体計画							
事業内容	平成22年度に完成予定の札幌駅前通公共地下歩道において、これまでの取り組みの具体化を図り、様々な空間利用が円滑に実施できるような運営スキームを確立する。 なお、運営実施組織については、空間活用を効果的かつ効率的に図るために、民間活力やノウハウを十分活用できる体制とすることを目的としている。 (これまでの取り組み) ・活用を実施するための制度及び内容の具体化・方向性の検討 ・運営体制のあり方検討 ・沿道ビル事業者との接続協議 ・地上部との整合を図った地下歩行者ネットワーク全体のサイン計画検討				<年度別の事業内容>		
					○平成19年度:施設運営・空間活用・運営体制の詳細検討及び考え方の明確化、沿道地権者等との意見交換 ○平成20年度:関連条例及び施設運営・空間活用ルールの詳細検討・関係機関協議調整、活用に必要となる設備の設計 ○平成21年度:関連条例の制定、施設運営・空間活用のルール化、運営組織の構築 ○平成22年度:活用に必要となる設備等の整備、供用開始に向けた調整等		
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)				平成20年度事業内容(決算)		
	○施設運営・空間活用・運営体制の考え方を明確化するため、「空間活用基本計画」を作成 ○上記の内容を議論する場として、学識経験者などを交えた検討会を設置・運営 ○沿道接続ビル事業者との協議・調整 ○都市計画変更の実施 ○沿道地権者等との施設運営などに係る意見交換				○広場に関する法令上の位置付けや、運営の際の役割分担などに係る関係機関等(庁内、国道管理者、沿道地権者)との協議・調整 ○民間の技術と知識を十分活かした運営組織を構築するための準備 ○空間活用の具体的な活用方策や効果及びコンテンツを整理した「広場整備計画」を作成		
	平成21年度事業内容(予算)				平成22年度事業内容(予算)		
○広場に関する条例の制定 ○民間の技術と知識を十分活かした施設運営・空間活用のルール化、運営組織の構築 ○空間活用に必要となる映像・音響・通信等の設備設計							

平成 21 年度 第 2 次 新まちづくり計画事業進行調書（その 2）

計画体系コード	5-3-1		事業名	札幌駅前通地下歩行空間活用推進検討			
達成目標の状況							
項 目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
関連条例の制定	検討	検討	検討	制定		制定	
「にぎわい」がある空間の創出	検討	検討	検討	検討	供用準備 完了	供用準備 完了	
市民・企業等との協働の状況（市民・企業等の参加、支援、協力の状況）							
■ 市民との連携、市民参加 計画当初から、市民意向を把握・反映させながら施設計画をとりまとめている。現在は、把握した市民意向を踏まえ、単なる地下通路に留まらない賑わいのある空間づくりを目指し、市民などによる多様な空間活用が円滑に実施できる仕組みづくりを行っている。 ■ 企業等との連携・協働 [資金協力] 賑わいを創出する方策のひとつとして、沿道ビルと一体となった空間づくりを推進しており、この際必要となるビル接続空間の整備については、ビル事業者が担うこととしている。 [人材協力] 運営にあたっては、効果的かつ効率的に賑わいを創出するため、民間ノウハウを十分活用できる体制構築を目指している。 [情報協力] [その他の協力] ■ 市民・企業等が参加しやすい環境づくり 本事業は、賑わいのある空間を実現するため、市民、企業等、様々な担い手による、多様な空間演出を円滑に実施するための仕組みづくりを目的としています。また、施設運営にあたっては、賑わいの創出を効果的かつ効率的に実現するため、民間活力を十分に活かすことができる運営スキームの確立を目指している。							
評 価（ 成 果 ）				課 題			
本地下歩行空間広場の活用についての考え方や方向性及び運営体制のあり方などが示された「活用基本計画」（平成19年度）を元に、具体的な活用方策や効果及びコンテンツを「広場整備計画」（平成20年度）としてとりまとめた。				道都札幌のメインストリートに相応しい空間を創出するための活用ルールや仕組みづくりを行うとともに、これを効果的かつ効率的に推進するため、民間活力を最大限に活かすことができる運営体制を確立する必要がある。 また、活用に必要な設備等の整備内容や設置規模について、検討を行っていく必要がある。			
今 後 の 事 業 の 予 定 ・ 方 向							
現在、札幌市が取組んでいる「創造都市さっぽろ」を推進するうえで、本地下歩行空間は札幌をアピールする場・創造都市を表現する場としての役割が期待されていることから、上記課題解決を図り、供用開始に向けて芸術・文化活動を発信するために必要となる設備等の詳細検討及び整備を予定している。							

(全体) 検討会での議論の熟度及び補助金要望に係るスケジュール等から、各年度の配分を以下のとおり変更する。

[19年度]

[20年度]

- ・空間活用設備設計費の見直しを行い差額分を平成22年度の設備整備費に充当(30,000千円→9,500千円)
- ・プロデュース費を平成22年度に先送り

[21年度]

- ・プロデュース費のみとし、空間活用設備整備費を平成22年度に先送り

[22年度]